

平成20年 3月 3日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係 長 松尾和久
議事係 員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	末	次	隆	裕
営	業	部	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	藤	崎	勝	行
北	方	支	大	石	隆	淳
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	田	栗	和	明
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	角			眞
選挙管理委員会	事務局	長	大	宅	敬	一
監査委員事務局	局長		山	下	眞	琴
農業委員会	事務局	長	森	山	義	秀

議 事 日 程

第 1 号

3月3日(月)10時開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議長の諸報告
- 日程第4 市長の提案事項に関する説明
- 日程第5 教育長の教育に関する報告

開 会 10時1分

議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。ただいまから平成20年3月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第9号議案から第54号議案まで46件の議案を一括上程いたします。

日程第1.会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。高木議会運営委員長

議会運営委員長(高木佐一郎君)〔登壇〕

おはようございます。議会運営委員会の答申を御報告申し上げます。

平成20年3月武雄市議会定例会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、2月29日、議会運営委員会を開き、協議をいたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1.会期及び会期日程について、第2.付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3.一般質問の質問順序について、第4.各特別委員会の中間報告について、以上4項目でございます。

本定例会において審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました条例議案19件、事件決議議案4件、予算議案としまして、平成19年度補正予算議案10件及び平成20年度予算議案13件の計46件でございます。

なお、追加議案として、人事案件2件が予定されております。

そのほかに12月定例会において閉会中の継続審査に付されておりました平成19年の第53号議案 武雄市景観条例につきましては、建設委員長から審査終了の報告が議長あてに提出をされておりますので、本会議においてお諮りすることになります。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否について

でございますが、審議順序は議案番号順に行い、全議案を所管の常任委員会に付託し、第32号議案 平成19年度武雄市一般会計補正予算（第10回）及び第42号議案 平成20年度武雄市一般会計予算につきましては、所管の常任委員会に分割付託することに決定をいたしました。

なお、追加議案につきましては、提出された時点で議会運営委員会を開き協議していくことになりました。

次に、一般質問は12名の議員から40項目の通告がなされております。

質問順序の抽せん結果はお手元に配付のとおりで、抽せん番号順に1日目の10日から11日、12日の3日間、それぞれ4名とすることと決定をいたしました。

また、質問時間については、答弁を含めて90分であります。

次に、各特別委員会の中間報告の件でございますが、13日の議案審議に先立ち、報告を行っていただくことになりました。各特別委員長にはよろしく願いをいたします。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日3日から24日までの22日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日3日から24日までの22日間と決定をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日3日から24日までの22日間と決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員に2番浦議員、20番松尾初秋議員、29番黒岩議員、以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、文書をもってお手元に配付しておりますので、配付をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。平成20年3月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政に関する重要案件並びに提案いたしました平成20年度予算議案及び平成19年度補正予算議案並びに条例議案等について、その概要を御説明申し上げます。

私は、2年前の市町村合併により、新しく生まれ変わった武雄市をぬくもりのある元気で

みずからのまちに誇りを持てるまちづくりを進めるため、その出発点とも言える武雄市の知名度向上に向けた取り組みを重点的に行ってまいりました。中でも、佐賀のがばいばあちゃんに端を発した「G A B B A」の強烈な個性は、武雄市、佐賀県のみならず、全国に広がりを見せつつあります。

この勢いを武雄市全体の勢いとし、呼子の朝市と対比されるまでに成長した楼門朝市、レモングラスに代表される武雄市の顔づくりをさらに推し進めようと考えております。市の機構改革では、営業部内にレモングラス課を新設します。さらに楼門朝市係、九州物語係等を設けて、広域連携も含めて本市の潜在能力の引き上げに邁進し、次なる表舞台への登場を視野に入れ、取り組みを進めてまいります。

まずレモングラス課では、一冬を越え、武雄の土壌にもなれ、たくましくなったレモングラスの作付を大幅にふやすとともに、レモングラスを使った数々の商品開発を市民の皆様とともに進め、「武雄といえばレモングラス」「レモングラスといえば武雄」と言われるよう頑張りたいと考えております。楼門朝市では多くの市民の皆様、観光客の皆様に地場産品とともに、レモングラス関連商品を買ってもらえるようブランド力のアップに努めてまいります。そして、このレモングラスが武雄の中山間地農業、高齢者農業を引っ張っていくことを期待しております。

次に、九州三湯物語と銘打った大分由布院温泉、熊本小国杖立温泉、佐賀武雄温泉という、今、最も熱い三湯による新しい物語をスタートさせたところであります。既に杖立温泉では九州三湯物語プレイベント「杖立温泉開場祭」が開催され、私たちの武雄温泉でも「第11回 TAKEO世界一飛龍窯祭り」をプレイベントと位置づけ、窯元を初めとする関係各位の御協力により飛龍窯は復活したところであります。

また、戦略的企業誘致を進めてまいりました営業部戦略課は企業立地課に衣がえをし、企業立地促進法に基づく国の支援先として伊万里・武雄地区の指定をてこに、有田町を加えた県西部地域の連携により、自動車関連産業、半導体関連産業、造船関連産業の集積、活性化に努めてまいりたいと考えております。

佐賀県の企業立地促進特区指定につきましては、5月で期限を迎えるため、現在、指定更新の準備を進めております。更新に当たっては、指定区域をこれまでの旧武雄市エリアから山内町及び北方町を含む市の全域とし、企業立地奨励制度も充実していくこととしております。こうした条件を整えることにより企業誘致に弾みがつくものと考えており、今後とも積極的な誘致活動を展開していきたいと考えております。

次に、九州新幹線西九州ルート of 整備についてであります。

九州新幹線西九州ルートにつきましては、昨年末、佐賀県、長崎県及びJR九州との三者合意により着工に向け大きく前進をいたしました。今後は、早期着工に向けた取り組みと、新幹線を地域活性化につなげる産官学の取り組み等が不可欠であります。こうした取り組み

を推進するため、本年1月、「わたしたちの新幹線課」を設置いたしました。2月18日には、新幹線を活用した地域浮揚策を検討するため、行政と市内関係団体で構成する組織を発足するための準備会を開催し、2月20日には、県境を越えて観光や産業の連携を進め、まちづくりの視点を点から線へと変える第一歩として、嬉野、大村、諫早、長崎、そして武雄の5市長による「新幹線五市サミット」を開催し、西九州全体の魅力を高めるための意見交換を行ったところであります。

また、新幹線に先立ち、先輩諸兄に御尽力いただきましたJR佐世保線の高架事業につきましては、去る2月17日、高架切りかえが実現いたしました。これにより8つの踏切がなくなり、市街地の一体的な発展が期待されるとともに、東京駅と見まがうばかりの新武雄温泉駅が観光客を初めとするお客様をお迎えすることとなり、喜ばしい限りと考えております。

次に、市民の安全・安心な暮らしの確保と経営の健全化の観点に立った武雄市民病院の見直しについてであります。

現在、黒岩議員を委員長とする「武雄市民病院問題調査特別委員会」において検討を進めていただいております。その結果等を踏まえ、経営形態等の方向性を決定していきたいと考えております。また、全国的に医師不足が社会問題となっておりますが、武雄市民病院につきましても例外ではなく、本年4月から医師数が大幅に減少することとなります。医師9名による診療体制になることが判明したところであります。この診療体制で安全な医療を確保するためには、当面24時間の救急医療の提供を断念せざるを得ないと判断したところであります。本年4月からの救急搬送の受け入れ及び平日午後の外来診療を休止することといたしました。市民の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、何とぞ御理解をお願いしたいと思っております。

そのほか、固定資産税率の見直し、郵便地名の見直しなど、私の具約、公約で残された課題につきましては、平成20年度において行政問題専門審議会等の御意見を伺いながらよりよい方策を打ち出してまいります。

また、副市長の任期についてであります。古賀・大田両副市長の任期は地方自治法上4年ですが、私の就任時に実質的任期は2年という約束をいたしており、今般、再考いたしましたところであります。両副市長のこの間の実績は申し分なく、私の強力な補佐役として継続してもらったことといたしましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、条例議案につきまして主なものを御説明申し上げます。

まず、後期高齢者医療制度の開始に伴う条例整備にいたしましては、新規条例では「武雄市後期高齢者医療に関する条例」を、一部改正条例として「武雄市特別会計条例の一部を改正する条例」「武雄市税徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例」「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」「武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例」を提案しております。後期高齢者医療事務については、現在、佐賀県広域連合において準備事

務を進めておりますが、法律に基づき市町村条例で定めることとされている事項などについて、新たに「武雄市後期高齢者医療に関する条例」で定めるものであります。また、一部改正条例につきましては、後期高齢者医療に係る医療費について保険料の負担が発生することに伴い、徴収方法などについて所要の改正を行うものであります。

次に、企業立地の促進のための条例であります。

今回、企業立地の促進のため、「武雄市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例」「武雄市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例の一部を改正する条例」を提案しております。工場立地の際の確保すべき緑地面積などの緩和措置並びに佐賀県から特区指定を受けた者に対する設置奨励金制度の拡充、雇用奨励金の追加などを内容としております。

また「武雄市屋外広告物手数料条例」については、佐賀県からの権限移譲に伴い、新たに徴収することとなる手数料について定める条例としております。平成20年度より佐賀県において行われていた屋外広告物に関する事務について、「屋外広告物の設置等の許可に関する事務」「違反広告物の是正措置に関する事務」などは、本市で直接行うこととなります。これに伴い、設置等の許可の手数料について新たに定めるものであります。

「武雄市乳幼児の医療費の助成に関する条例」は、3歳から就学前までの障がい児を対象に、通院に係る一部負担金の2分の1を助成するよう制度の拡充を行うための改正であります。同時に条文について大幅に見直すことといたしましたので、全部を改正する条例としております。

「武雄市営住宅設置条例の一部を改正する条例」及び「武雄市特定公共賃貸住宅設置条例の一部を改正する条例」につきましては、市民の宮元洋さんが凶弾でとうとい命を失われたこと、あるいは全国的に見て、東京都町田市の都営住宅で発生した凶悪事件を受けて、国土交通省から出された指針「公営住宅における暴力団排除について」に基づき、市営住宅入居者等の市民の安全と平穏を確保するため、市営住宅からの暴力団員排除に係る措置を規定するもので、暴力根絶に向けた姿勢を明確にするものであります。

次に、事件議案では、「財産の取得について」「市道路線の廃止について」「市道路線の認定について」「武雄市土地開発公社定款の変更について」を提案しております。

続きまして、平成20年度の予算議案について、主なものを御説明申し上げます。

新年度予算では、限られた財源の中で、効果的に事業を展開するため、市民の皆様のために真に必要な事業なのか否かを念頭に置きながら、予算の編成に臨んだところであります。

まず、「平成20年度武雄市一般会計予算」であります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ195億8,924万7,000円といたしております。

新規事業では、まちづくり関係で新幹線を活かしたまちづくりを推進するため、産官学連携による新幹線活用プロジェクトの設置、各町の特徴を活かした個性豊かなまちづくりを支

援するための協働まちづくり地域交付金制度の創設、イノシシ肉を特産品とするため、イノシシ肉の加工施設設置に対する補助金、高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする方々を災害から守るため、これらの方々の情報のデータベース化、3歳から就学前までの障がいを持ったお子さんの通院に係る医療費を助成する助成制度の拡充、西川登小学校の改築事業などを計上いたしております。

また、継続事業といたしまして、妊婦健診の実施回数の増、朝日小学校グラウンド整備事業費などを計上しております。

そのほか9件の特別会計予算と3件の公営企業会計予算を提案しております。

なお、予算の単位につきましては、これまで千円単位での表記をいたしておりましたが、平成20年度の予算書について表記を見直し、「億」「万」という漢字の表記に加え、見やすく、わかりやすい予算書への脱皮を図ったところであります。

次に、平成19年度補正予算議案につきましては、「平成19年度武雄市一般会計補正予算（第10回）」外9件を提案しております。これらの主な内容につきましては、事業費の確定に伴う減額等予算の調整を行うものであります。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明を申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

「教育長と子どもと語ろう会」につきましては、1月18日の西川登小学校を手始めに、2月21日の御船が丘小学校までの約1カ月間で、市内小学校11校で開催いたしました。今回は、UD（ユニバーサルデザイン）への取り組みをテーマとして実施したところであります。ボランティアの保護者の方々の紙芝居や劇などを通して、「UDでみんなが住みやすくなる」「施設を活かす心のUDが大切」ということなどを伝えていただき、子供たちからは、「知らないところにいろいろな施設があることがわかった。」等の感想が寄せられました。対象とした4年生が成人する10年後の目標達成に向けて、UDについての意識を深めることができたと思っております。

西川登小学校矢筈分校については、平成20年度、21年度の2カ年間休校することといたしました。矢筈区、学校、育友会、教育委員会で協議を行ってきましたが、最終的には保護者の意向を尊重し、分校児童が1人だけとなる2カ年に限っては、本校児童とともに学んだほうがよいだろうとの結論に至ったからであります。

市内小中学校全校の学習用パソコンの更新とインターネットを利用した学習の普及のため

の教育システム及びネットワーク整備を進めておりますが、今後は児童・生徒のパソコン教育に十分活用していきたいと考えております。

次に、学校施設整備事業であります。東川登小学校校舎・給食室改築工事は、本年1月末に完成し、新校舎での授業並びに新給食室での調理も行われております。そのほか、運動場整備工事を含め、すべての工事について年度内の完了を目指し進めているところであります。朝日小学校グラウンド整備事業は、造成工事が完了し、新年度は暗渠排水工事やナイター設備移設工事、相撲場移設工事などを行うこととしております。

西川登小学校大規模改造事業は、基本設計、実施設計の委託業務が2月末で完了し、現在、新年度の着工に向け、学校や地元等との協議を行っているところであります。学校施設整備事業は順調に進んでおり、今後とも安心・安全な学校づくりに努めていきたいと考えております。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

成人式につきましては、合併後初めて新成人者が一堂に会しての開催であり、対象者870人中567人（65%の参加率）の参加を得て、盛大に挙行することができました。

こども部との連携・協力により取り組みました青少年教育につきましては、わんぱくスクールのスキー研修を開催し、12回目の研修を最後に今年度の閉校式を行いました。わんぱくスクールの子供たちは研修ごとにたくましさを増し、今後は地域のリーダーとして活躍してくれるものと思っております。

北海道雄武町への児童交流団派遣事業は、16人の子供たちが2月7日から11日までの4泊5日の日程で、北海道の厳しい寒さを体験しながら、雄武町の子供たちとの交流を深めてきたところであります。

子育て支援事業として、「武雄市子育て支援フェスタ・みんなともだち」を開催し、たくさんの方々に子育ての楽しさや親子の触れ合いを体感していただきました。

社会人権・同和教育につきましては、人権尊重や共生の社会実現に向けての啓発活動の一環として、「人権フェスタ in たけお」を2月23日に開催しました。

生涯スポーツにつきましては、体育・スポーツの普及及び発展に貢献し、その功績が顕著な社会体育団体として、野球・ソフトボールの愛好者チーム「武雄ファイターズ」が、平成19年度佐賀県社会体育優良団体表彰を受賞されました。

第48回都市対抗県内一周駅伝大会は、2月15日から17日まで開催され、役員・選手団が一丸となって健闘された結果、武雄市は本大会におけるチーム最高3位の好成績をおさめられました。

次に、文化振興事業では、「空、海、大地と木のうた演奏会～世界中の子どもたちへ～」を開催しました。この催しは、九州交響楽団、東京混声合唱団、地元のアマチュアの合唱団くすの木（220人）がプロの演奏家の演奏で歌う住民参加型の催し物で、多くのお客様に感

動を与えました。また、武雄市民ジュニアウィンドオーケストラの育成事業を行い、その成果として発表会を合唱とともに開催し、市民の方に聞いていただきました。

文化財保護事業につきましては、1月26日の全国文化財防火デーに合わせ、消防関係機関などの御協力をいただき、火災防御訓練を実施しました。多くの参観者が見守られる中、機敏な訓練が行われ、文化財保護の意識高揚に寄与できたものと考えております。

武雄市図書館・歴史資料館では、12月21日から2月11日まで企画展「干支の動物たち展」を開催しました。また、第36回読書感想文・感想画コンクールを実施し、その入賞作品を1月18日から2月20日まで展示いたしました。

なお、主な行事につきましては、別紙一覧表のとおりであります。

今後ともさらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時24分